

事務連絡

平成30年6月21日

建設業団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

建築物の既設の塀の安全点検について

国土交通省では、平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、6月19日に国住指第1092号「学校における既設の塀の安全対策について」を発出し、都道府県建築行政主務部長に対し、教育部局と連携して、学校における既設の塀の安全点検に取り組むよう依頼しているところです。

また、国土交通省においては、既設の塀の安全点検のためのチェックポイントを作成し、ホームページに掲載するとともに、6月21日には国住指第1130号により、学校に限らず、既存の塀について安全確認するよう、特定行政庁に所有者等への注意喚起をお願いしたところです。

つきましては、特定行政庁向けの通知内容を別添のとおりお知らせしますので、この件に関し依頼等があった場合には適切に対応して頂くようお願い致します。あわせて貴団体傘下の建設業者に対して周知をお願い致します。